

第14回君津市選挙管理委員会会議録

1 開催日時 令和3年12月1日(水) 午前10時00分から午前10時13分まで

2 開催場所 君津市役所3階301会議室

3 出席者

君津市選挙管理委員会委員

出席委員

増田委員長 磯部職務代理者 吉田委員 齋藤委員

欠席委員

なし

君津市選挙管理委員会事務局

本吉事務局長 島野副主査 本吉主任書記

4 傍聴者

なし

5 議題

日程第1 会議録署名委員の指定について(増田委員長・磯部委員)

日程第2 議案第1号 選挙人名簿から抹消することについて

議案第2号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第3号 直接請求に必要な選挙人の数を定めることについて

委員長 議案第1号から議案第3号までについて、事務局に説明を求めます。

事務局 議案第1号、2号、3号について説明

委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。

質疑はございませんか。

全員 「ありません」

委員長 質疑もないようでございますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議はございませんか。

全 員 「異議なし」

委員長 ご異議ないものと認め、採決いたします。
議案第1号から議案第3号について原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

委員長 挙手全員ですので、議案第1号から議案第3号について原案どおり決定いたします。

日程第3 議案第4号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
議案第5号 在外選挙人名簿への登録の移転をする者を定めることについて

委員長 議案第4号、5号について、事務局に説明を求めます。

事務局 議案第4、5号について説明

委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。
質疑はございませんか。

吉田委員 議案第4号の在外選挙人名簿に登録するものと議案第5号の在外選挙人名簿への登録の移転をするものの違いは、国外で手続きをするか国内で手続きをするかの違いですか。

事務局 在外選挙人名簿に登録するものは、国外の住所に3か月以上住んだ後に大使館等に登録の申請を出すもので、在外選挙人名簿への登録の移転をするものは、国外転出する際に手続きをして、国外転出先の住所を大使館等に確認がとれれば、3か月その住所に住む前に在外選挙人名簿に移せるものになります。

委員長 ほかに質疑はございませんか。

全 員 「ありません」

委員 長 質疑もないようでございますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議はございませんか。

全 員 「異議なし」

委員 長 ご異議ないものと認め、採決いたします。
議案第4号、5号について原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員ですので、議案第4、5号について原案どおり決定いたします。

委員 長 以上で本日の議案の全てを終了しましたので、これをもって本日の委員会を閉会とします。